

第6編 計画を推進するための基本姿勢

本計画を着実に推進するために、次のことを重視して教育行政に取り組みます。

第1 効果的・効率的な行政経営の推進

地方財政を取り巻く状況は一層厳しさを増しています。このような中で、質の高い教育を安定的・持続的に提供するためには、変化を恐れず、常に成果を検証・共有し改善につなげる姿勢が重要です。

このため、「長野県行政経営方針」（平成29年4月策定）に沿って、県民の皆様から信頼され、期待に応えることができる教育行政に向けて、県が真に果たすべき役割や費用対効果などを踏まえ、施策や予算の重点化を図るとともに、効果的・効率的な行政経営を推進し、行政サービスの質を向上させていきます。

第2 教育に関わる多様な主体の役割分担と協働、連携

長野県全体の教育力を高めるためには、県や市町村の行政のみならず、学校、保護者、地域、企業など社会を構成するすべての者が、それぞれの役割と責任を自覚しこれを果たすとともに、相互に連携協力する必要があります。

また、多様なニーズを有する家庭等に対しては、行政がその役割を支えるなどの配慮が必要です。

このため、教育に関する様々な情報を積極的に共有するとともに、学校と地域、民間団体等との連携・協働を進める調整役の育成や、ネットワーク構築などの環境整備に努めます。

加えて、現行の教育制度の下で、教育施策、とりわけ義務教育に係る施策を効果的・効率的に推進するため、「県と市町村との総合教育懇談会」などの場を活用して、市町村との十分な連携協力をより一層充実します。

さらに、各学校において異なる実情や、児童生徒・保護者・地域住民等のニーズに応じて最適な教育がなされるよう、教育現場における主体性、創意工夫を一層促すための環境整備に努めます。

第3 適切な評価・点検による実効性の確保

計画の着実な推進のためには、政策の適切な評価や事務の点検により、計画に示した施策・事業の進捗状況を的確に把握し、効果や課題を検証した上で県民への説明責任を果たし、理解と協力を得ていくことが重要です。

このため、「しあわせ信州創造プラン2.0」に係る評価制度等との整合を図りながら、有識者による評価を活用するなど、わかりやすく実効性のある評価・点検の実施に努めます。

第4 計画の見直し

計画の実行過程で、長野県の教育をめぐる情勢に、策定時の想定を大きく超えた変化が生じることも考えられます。この場合にあっては、計画期間中においても、必要に応じて計画の見直しを行います。